

第110回 火力専門委員会 構造分科会 議事録

I. 日 時：2020年11月26日（木）13時30分～17時00分

II. 方 法：WEB会議（Webex使用）

III. 出席者：飯田（東電HD）、茂山（電中研）、西田（三菱パワー長崎）、
西野（配管技術研究協会）、田村（三菱パワー 日立）、小原（IHI）、
横山（川崎重工業）、南條（関西電力）、鈴木（JERA）、喜納（沖縄電力）
代理者：藤田（三菱パワー長崎；豊嶋委員代理）
オブザーバー：なし
欠席者：太原（東芝ESS）、小高（富士電機）
事務局：花井

IV. 資料（CS キャビネット登録）

110-1 第109回構造分科会議事録（案）

110-2 構造分科会委員名簿

110-3 第93回火力専門委員会議事録（案）

110-4 第95回規格委員会議事録（案）

110-5 JSME 規格電子配信説明会資料

110-6 用語集

110-7 規格委員会書面投票 No.477（第V章 配管 改訂案）意見対応案

V. 議題

1. 前回議事録確認

【資料110-1】

前回議事録（案）の確認を行ない、議事録案は承認された。

2. 分科会委員・役員の承認

【資料110-2】

新任委員候補者、再任委員候補者、退任委員ともに無し。

3. 報告事項

(1) 火力専門委員会報告

【資料110-3】

9月17日開催の第93回火力専門委員会（WEB会議）の主要項目が報告された。

○火力専門委員会委員、各分科会委員の承認

○第109回(9/3)構造分科会報告

・用語集の運用の再確認。

・規格委員会書面投票 No.476 発電用火力設備詳細規定第Ⅲ章ボイラに関する参考意見（前回投票 No.427 時のご要望）の確認

・規格委員会書面投票 No.477 第V章配管の委員意見に対する対応案の確認

○材料専門委員会報告

・ALLOY141,ALLOY263 検討状況

○審議結果

・規格委員会書面投票 No.476（第Ⅲ章 ボイラ 改訂案）の投票意見と対応案

- ・規格委員会書面投票 No.477（第Ⅴ章 配管 改訂案）の投票意見と対応案

(2) 規格委員会報告 【資料 110-4】

9月28日開催の第95回発電用設備規格委員会(WEB 会議)の主要項目が報告された。

○規格委員会幹事会報告

- ・規格委員会運営規約の見直し（意見対応回答期限、委員長任期等）

○火力専門委員会(9/17 審議)報告

○発電用火力設備規格に関する審議

- ・規格委書面投票 No.476（詳細規定第Ⅲ章ボイラ改訂案）の意見対応完了報告。修正無しにより改定案承認。
- ・規格委書面投票 No.477（詳細規定第Ⅴ章配管改訂案）意見対応案審議状況報告。

(3) JSME 規格電子配信説明会報告 【資料 110-5】

10月27日/28日両日に開催された JSME 規格の電子配信の WEB 説明会の内容に関して当日用いられた資料に基づいて報告が行われた。

4. 審議事項

(1) 用語集の確認 【資料 110-6】

109回議事録の通り、' anchor 'に関しては「アンカー」と伸ばすのではなく「アンカ」と登録しなおされたことを確認した。

(2) 規格委員会書面投票 No.477（第Ⅴ章 配管改訂案）意見対応案審議 【資料 110-7】

資料110-7の意見対応案の確認・審議を行った。分科会開催前に意見者には初回対応案に対する回答を得ていたため、いずれも更意見に対する対応案となる。

以下、更意見に対する審議内容と結論を示す。

【意見No.37】

「目立ったひずみを引き起こさず」の「ひずみ」を意見者の提案通り「変形」にする。

【意見No.42】

委員から意見無し。修正無し。

【意見No.43】

対応案には『補遺には、「第Ⅰ章総則」補遺に「本規格の民間製品認証制度への適応について」、「第Ⅶ章溶接施工法・溶接技量」補遺に、「第三者検査員について」の解説を記載しておりますが、これらの補遺の記載内容については、各章改訂版の書面投票でいただいた意見を反映した形で修正し、別途書面投票でご確認いただく予定にしております。』と書かれているが、第Ⅶ章に関しては既に終了しているため、補遺の記載内容についての記載は第Ⅰ章側だけに変更するとの対応案作成者からの説明あり。異論はなし。

【意見 No.45】

委員から意見無し。修正無し。

【意見 No.62】

次回検討とはせずに、今回回答する。主査から案を鈴木委員に送付する。

【意見 No.68】

委員から意見無し。修正無し。

【意見 No.69】

委員から意見無し。修正無し。

【意見 No.72】

委員から意見無し。修正無し。

【意見 No.98】

基本的には良いが、「、」の後に意見者の回答を反映している旨の言葉を書き足す。小高さんには主査から伝える。

【意見 No.116】

結論は同じだが、『…ご意見拝承し「可能な限り」とします。』とする。

【意見 No.156】

127.6 の(b)に関しては、条件ではなく要領を示しているだけのため、ここままとしたいとの対応を記載する。また、2012 年版の「認定」→「認証」とすることとなっていた。これを反映する。

【意見 No.157】

現状、「WPQ（溶接士/溶接オペレータ技量認証）には、製造者によって溶接士と溶接オペレータに割り当てられた認識記号が示されていること。」の部分は分割した(B)側に含まれているが、意見者の趣旨によると(A)側含まれることとなるため修正する。ただ、すると(B)側は、「製造者は、この記号を、溶接士または溶接オペレータ…」との記載になるため、「この」に該当する部分は記載しないと分かりにくいため明示する。

【意見 No.160】

修正無し。

【意見 No.177】

意見 No.62 と同じ。南條委員と鈴木委員と主査で案を考えることとなった。

【意見 No.178 及び 179】

意見 178、179 に関しては同じような指摘となっているものの、178 側は VT,RT,MT,UT の全てが対象となる。JIS Z2305 を alternate する必要があるとのご意見であり、第 VI 章アーティクル 1 の T120.2 で alternate の記載があるために対応案の趣旨は案どおりとする。但し書き方は「…ASNT で無ければならないという要求にはなっていない」という書き方にする。

一方で、意見 179 側に関しては VT の認証の実態に関する指摘となる。委員の指摘のように非破壊検査協会では JIS に基づく VT の資格認定は行っていないという認識は同じ。各メーカー所属委員から現状を聞き、南條委員が再度対応案を作成し、各メーカー所属委員が対応案を確認することとする。

【意見 No.206】

「安全弁入口配管の内径は安全弁入口の内径より小さくないこと」に関する記述は第三章ボイラ PG-71.3 に記載されているのは事実だが、同じ V 章内で、122.1.7 に記載があり、ここから PG71.3 を参照している。無用のご指摘を避けるため、この趣旨で主査が対応案を考える。

【意見 No.209】

図Ⅱ-6.1 の安全弁頂部廻りの斜めハッチングは何かとの問いかけに対しては、西野委員

からスプリングではないかという意見が既にメールされている。また、追加でハッチングをする事で、配管ではないことを示しているのではないかと指摘があった。これを基に主査が対応案を考える。

【意見 No.221】

「気密性」という意見者提案通りにすることに、異論等は無かった。

【意見 No.231】

対応案に対し異論等は無かった。修正無し。

【意見 No.252】

対応案の「配管製造者」という単語の「配」の字が繋ぎ合わせることを連想させるため、ブレハブ製作者の意味に受け取れる。このため、「管製造者」とする。また、「製造者」と「製作者」の定義の書き方が左右で合致していないので対象となる単語を「製造」、「製作」とするか、右側の定義文の文章を「～する者」という記載方法にする。意見 278 も同様な指摘のため、回答を合わせる事とする。

【意見 No.259】

対応案の前半部分は「高温計」という用語は JIS にも記載があるために、一般的に用いられることを示すために書かれている。Thermocouple が測定方法で、pyrometer が通常は放射温度計であるがここでは高温を測定する計測器として用いられていること自体は正しいと考えられるため、前半部分の表現を見直す。

【意見 No.260】

対応案に対する異論や質疑は無かった。

【意見 No.264】

対応案に対する異論や質疑は無かった。

【意見 No.266】

対応案作成者より、CSEF の日本語訳としては 132.7 項の「クリープ強度強化フェライト鋼」の方が、現在表 102.4.7 の注釈及び補遺に使用している高クリープ強度フェライトよりも一般的であるとの気づきにより、132.7 項の訳語で統一することにする。まずは意見対応案に記載することとする。

【意見 No.275】

135.7 ベルエンド形ダクタイル鋳鉄管(P173)に関しては、ASME 原文改訂の反映ではなく、元々 ASME には改訂前からあったが JSME で取り入れていなかったものを、今回取り入れて問題ないと判断して追加したものであるため、意見対応案を修正する。

【意見 No.278】

意見 252 と同じ

今日の分科会に於ける修正点はでき次第、分科会三役に送付する（遅くとも 12 月 3 日まで）。メールベースで対応を固めて仕上げる。専門委員会 3 役確認後意見者に回答することになる。火力専門委員会（12 月 11 日）までには意見者に送付する。

5. 次回開催予定

開催日時： 2021 年 2 月 10 日（水） 13 時 30 分～17 時

開催方法： WEB 会議（Webex）による

以 上